

No.3 都市計画マスタープラン改定等の基本的考え方に関する案件概要

議第 1364 号 「都市計画マスタープランの改定」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」及び「第 8 回線引き全市見直し」の基本的考え方について

横浜は、近代都市の基礎となる農漁村や宿場町から、開港を経て港湾都市として発展し、その後、震災・戦災からの復興や急激な都市成長に対応していく中で、現在の都市の骨格が形成されてきました。

また、都市計画法が制定されて以降、法改正にあわせながら、都市計画マスタープランや都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等において、都市づくりの考え方を示すとともに、区域区分の決定をはじめとする主要な都市計画を決定してきました。

現行の都市計画マスタープラン等は、令和 7（2025）年を基本的な目標年次として掲げていますが、目標年次を迎えるにあたり、今後さらに加速する人口減少、超高齢社会の進展やデジタル分野の技術革新、環境負荷の低減に対する社会的な要請などへの対応が求められています。さらに、こうした対応を図りながら、郊外部における住宅市街地の住まい方や活性化策の検討、都心部における商業・業務機能の強化、観光・MICE の推進などを総合的に進め、あらゆる世代や企業から選ばれる都市の実現に向けて検討していく必要があります。

そこで、本市の将来の都市像を描き出し、その実現に向けた都市づくりの方向性を検討するため、「都市計画マスタープランの改定」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」及び「第 8 回線引き全市見直し」の基本的な考え方について、横浜市都市計画審議会に諮問します。